

令和6年度 事業計画

【A：基本方針】

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられてから、およそ1年が経ちます。さまざまな催しが再開されるようになり、徐々に元の暮らしが戻ってきたように感じます。

そのような状況下、海外からの旅行者はコロナ禍前の水準を上回るようになりましたが、円安や海外情勢の不安定化、物価の急激な高騰が続いたこともあり、日本の税収や一部大手企業の収益も史上最大となる一方で、賃金の上昇が物価の上昇に追いつかない状況から個人消費などは落ち込みがみられ、国内経済は回復基調には至っておりません。今後少しでも日々の暮らしが上向くことに期待をするところです。

また、インボイス制度導入後、消費税の納付額がセンター事業にどのような影響を及ぼすのか注視して対応していかなければなりません。

そうした中、令和6年11月にはフリーランス新法が施行されることとなり、厚生労働省から「シルバー人材センターの契約方法の見直し」も指示されております。この、この契約方法の見直しにおいてはデジタル化も進める必要があるため、この対応にも注力する必要があります。

さらに、当センターの重要課題であります会員増強の取り組み及び就業機会の提供では、社会情勢の変化により入会者の希望も従来以上に細かくなっており、マッチングにも難しさが出てきておりますので、デジタル化を進め、環境の整備に努めます。

今後も「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員にも発注者にも魅力あるシルバー人材センターとなるよう役職員及び会員一同が協力し合いながら、次の事業を進めてまいりますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

【B：事業計画】

1：会員の増強

令和6年度の目標会員数を2,200人とし、シルバー事業の広報を工夫して努めるとともに、会員ひとり一人が組織の一員としてセンターの魅力を周知することで、会員増強に努めます。

- ①10月のシルバー人材センター普及啓発強化月間に合わせ、新聞折り込み広告の配布及び出張説明会を実施します。また、女性を対象とした入会説明会や休日出張説明会を実施します。
- ②多くの市民が集う朝霞市の「彩夏祭」、志木市の「市民まつり」、和光市の「ゆめあい和光まつり」等のイベントでセンター事業のPRに努めます。
- ③会員自らの力で会員増強や仕事募集につなげる目的で、会員による紹介キャンペーンを実施します。

2：就業の場の確保

請負・委任の目標契約金額10億7千万円、派遣事業の目標契約金額7,000万円を達成するため、請負・委任事業と派遣事業それぞれの性質に応じて新規開拓・既存就業先の拡大を行うほか、ひとり一人がより良い就業を心がけ、就業の場の確保に努めます。

3：安全・適正就業の推進

「安全はすべてに優先する」という理念のもと、ひとり一人がこれまで以上に安全に注意し、元気に活躍できるよう、安全委員会を中心に安全就業の啓発活動を行います。

また、就業の適正化については、関係法令を遵守し、契約書の取り交わしや仕様書の見直し、就業手順書の整備等に努めます。

(1) 安全就業の推進

- ①安全委員会による就業場所巡回を年3回実施し、必要に応じて指導・助言を行います。
- ②各市の安全委員と担当職員で、①の就業場所巡回とは別に就業場所を不定期にパトロールします。
- ③安全委員会で「安全就業だより」を発行・配布し、安全関連記事・事件事例の掲載を行うことで注意喚起を行います。

- ④安全・適正就業強化月間（7月）にあわせ、チラシ配布等で安全就業について全会員に周知します。
- ⑤令和5年度の無事故継続日数の最長は96日でした。令和6年度は無事故継続日数120日を目標とします。
- ⑥朝霞警察署等関係機関と連携をとり、自転車安全運転講習会を開催します。

（2）適正就業の推進

- ①請負や委任になじまない業務については、発注者と交渉し、シルバー派遣事業で対応できるよう努めてまいります。
- ②請負契約では、契約書・仕様書・手順書の整備に取り組み、就業の適正化を推進します。
- ③公平な就業機会を提供することができるよう「就業の基準に関する要綱」に基づき、ローテーション就業の推進に努めます。
- ④フリーランス新法が施行に伴う「シルバー人材センターの契約方法の見直し」が指示されており、この契約の見直しと関連するデジタル化の対応にも努めてまいります。

4：運営体制の強化・充実

会員の自主的な活動を推進するとともに、魅力ある組織の構築を目指し、運営体制の強化・充実を図ります。

- ①会員有志による親睦会活動が従来以上に発展するよう必要に応じて情報提供や助言等を行います。
- ②自主財源の確保として正会員の年会費額や事務費率についても調査し、必要に応じて改正します。
- ③引き続き経費の節減に努めます。
- ④適切な会計処理を行うため税理士の助言等がいただけるよう委託契約を交わします。
- ⑤センターホームページで仕事情報を公開し、希望する会員は等しく応募する機会を設けます。
- ⑥事業強化を目的とする中期計画の策定に向け、引き続き調査研究します。

5：研修等

知識や技能の向上・習得を図るため、会員向けに各種講習会を開催します。

- ①就業会員の養成を図るために植木剪定講習を実施します。
- ②接遇能力の向上を目的とした接遇研修を実施します。
- ③就業時の緊急対応を円滑に行うため、施設管理就業会員を中心に消防訓練及び普通救命講習（AED）を実施します。
- ④フレイル予防として、東京都健康長寿医療センターと連携して会員向け健康体力測定講座を実施します。

6：新事務所建設

朝霞事務所は、令和6年2月13日から朝霞市民会館5階に移転して運営を行っております。今後、朝霞市武道館耐震等改修工事の実施状況の進行状況を見ながら、新事務所建設に係る準備を行ってまいります。